

特集 (2~5面)

事業者自身による福祉サービスの 質の向上に向けた取り組みを支える

▶ 今月の表紙

地域のアイデアマン

「もう、野菜はあっという間に完売しちゃうんだよ」と笑うのは新子安南部町内会会長を務め、地区社協の買い物プロジェクトをとりまとめる森田岩男さん。

地域活動の長続きの秘訣は、あまりルールを決め過ぎず、多くの人と協力してやることと話す。皆があきないようにいつも構想を練っている地域の頼れるアイデアマンは今日も忙しく活動している。

【詳しくは12面へ】

〈撮影・菊地信夫〉



事業者自身による 福祉サービスの質の向上に向けた 取り組みを支える

一福祉サービスの評価活動から見てくるもの

社会福祉法第78条には、社会福祉事業の経営者自らが、その提供する福祉サービスの質の評価を行うことで、良質で適切な福祉サービス提供に努めるように定められています。

社会福祉基礎構造改革以降、福祉サービスも「措置から契約へ」と変わる中で、十分なサービスの選択肢を用意することとともに、より質の高いサービスを目指して法人や事業所自身が努力することが期待されています。

利用者の声を聴く「利用者調査」、職員自らが提供するサービスを振り返る「自己評価」、結果が公表され社会的信用も高い「福祉サービス第三者評価」など様々な手法がある中、利用者や事業所の実状に応じた取り組みを進めています。

今回は、本会が支援する、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みを紹介します。

モチベーションにつながる 利用者の声

本会では、利用者から直接アンケート調査の回答を受け取り、集計・分析してサービス提供事業所にお返しする「利用者意向調査キット」事業（以下、キット）を行っています。平成19年度のキット開始時から、毎年キットを利用している、小田原市の（福）長寿会特別養護老人ホーム陽光の園理事長兼施設長の加藤馨さんはこう話します。

「介護サービス情報の公表は義務ですので、制度がスタートした時から行っています。しかし、この公表制度には利用者や家族の声が含まれていないので残念に思っていました。利用者の生の声をサービス提供に活かしたい。その思いから、始まったばかりのキットを利用するようになり、毎年のデータを蓄積する中で見てくるものもありました。

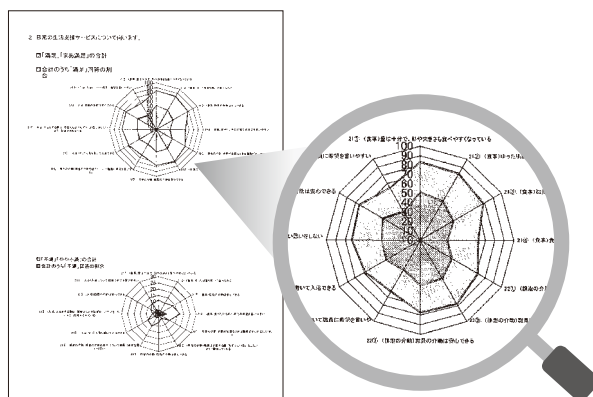
日頃のサービス提供場面では、苦情となつて上がってくるものしか見えません。ヒヤリハットの様式や、苦情受付の記録様式はありますが、職員への労いの言葉などプラスの要素を記録に残す義務や仕組みがないためです。

キットの報告書では、前年度との満足度（「満足」「まあ満足」の全回答に占める割合）の差異を比較する

ことができ、サービスをチェックする指標として活用できます。それに加えて、利用者や家族が個別の意見を記入する欄には、感謝の言葉など多くの声がつづられており、「それが何よりの励みになります。施設長や主任が『あなたは長くやっているよ』と言っても、それは内部の者同士の評価。利用者や家族からの実際の言葉にはかないません」と加藤さんは話します。

利用者や家族の声は、今あるサービスの改善や、新たなサービスへのヒントにつながる宝の山であると言えます。

陽光の園では、キットの報告書を法人の理事会や主任級による事業所内の運営推進会議での報告、全職員への回覧のほか、事業所の玄関先に



キットの報告書の一部。利用者満足度がチャートで表示され、何が不足しているのか分かりやすい



ハイム木もれ陽の外観

職員の「孤独」の解消にも効果的な自己評価

コピーを用意し、報告書の全てを利用者や家族、見学者が閲覧できるようにしています。陽光の園が提供するサービスに対する利用者の声を、包み隠さず見てもらう、その姿勢に職員の誇りが垣間見えます。

福祉サービス事業所では、先輩職員と一緒に働きながら仕事を覚え、その後も職種の違いはあっても複数の職員が同時に勤務に就く体制を取ることが大半です。

しかし、障害者グループホームの世話人は、一定期間、先輩職員や管理者からの指導を受けて働いた後は一人で勤務します。経験を積んだ職員であっても、何かトラブルが起きたりすれば、判断に迷い、不安を感じ

じることもあります。

また、大規模な事業所であれば、経験や年齢、価値観も異なる職員がローテーションを組み勤務します。利用者に相談された際「A職員は右だと言っけれど、同じことをB職員に相談すると左だと言っ」という状況があつては、利用者の混乱を招くことも考えられます。

こうした一人職場での不安や、職員による考え方の違いからくる混乱を防ぐためにも、サービス提供の手順はもちろん、法人・事業所としての方針や、利用者との関わりにおける姿勢など、職員間で共通理解を図っておく必要があります。そうした共通理解がないと、職員は、自分だけで対処させられているような孤独を感じ、次第に仕事に負担になってしまいます。場合によっては、利用者に対して、一方的に職員の価値観を押しつけてしまうことなども懸念されます。

横浜市港北区にある（福）陽だまりの会ハイム木もれ陽 障害者グループホーム）では、平成25年度に福祉サービス第三者評価を受審しました。その過程で、自己評価に取り組んだ時のことを、管理者の平良敦子さんは、次のように振り返ります。

「自己評価の書類を見た時に、その項目の多さに非常に驚きました。同時に、『管理者の私一人ではとてもや

りきれないな』とも感じました。そこで、5名いる世話人に集まってもらい、自己評価に皆で協力して取り組みたいことを相談しました」

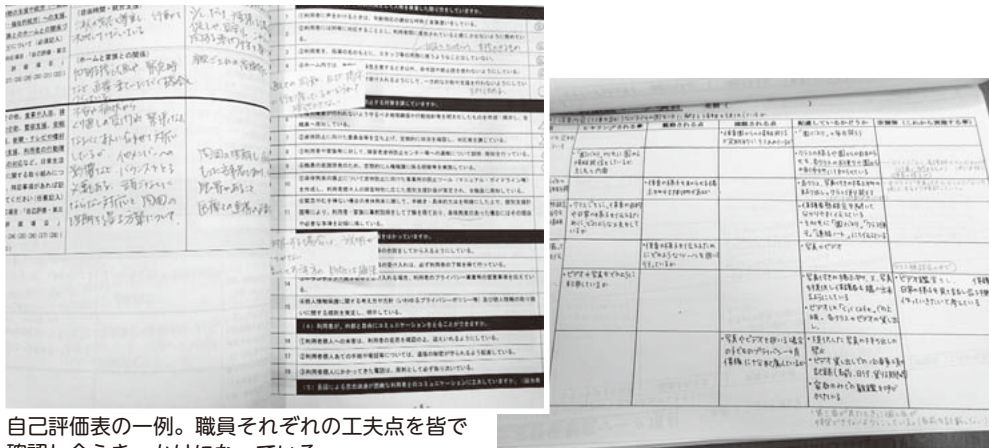
もともと、平良さんの着任前に第三者評価を受審することが決まっていたが、平良さんとしては、「職員との関係づくりや、法人の方向性を浸透させるための貴重な機会として利用したい」と考えていました。

作業を始めてみると、世話人からは書類の分量が「多い」と言われたものの、熱心に取り組んでくれました。世話人たちは、各々が記載した自己評価表を月1回のミーティングですり合わせるたび、お互いに「あなたはそんなふうに考えていたの」と初めて知り、一人ひとり受け止め方の違いがあることを認識したそうです。

「こうした話し合いを重ねることで、職員間の方向性を統一し、法人の姿勢を共有することができたと思います」と平良さん。自己評価は、話し合う・協力するという雰囲気づくりに一役買っているようです。

自己評価表は、各評価項目について、まずは職員個々が「できているかどうか」を、主観的に「◎・△・×」などと記載をしていきますが、これによって点数化するとか、「◎だから良い」、「×だからダメ」というだけのためにあるのではありま

せん。職員がサービス実施にあたっている工夫していることを記入する欄があったり、「なぜ私は◎だと思ったのか」を職員間で話し合い、利用者や家族への支援について思っていることを共有することが、自己評価の大切なポイントであると言えます。



自己評価表の一例。職員それぞれの工夫点を皆で確認し合うきっかけになっている

4

PICK UP !

なぜサービスの振り返りが
必要なのか

福祉サービス提供者として、利用者や家族を理解し、その想いや意向を知ることが、言うまでもなく重要なことです。さらに、職員は業務に必要な知識を学び、対人援助の技術を身に付けて、利用者の支援に取り

組みます。

しかし、それだけでは個人の力で終わってしまいます。個人の培われた経験が、職場として、組織として受け継がれることで、支援が成り立っていきまします。その組織も、時代や社会環境の移り変わりの中で少しずつ変化し、職員自身も年齢、経験、入れ替わりを経て変わっていきます。だからこ

そ、個人の能力と経験だけでなく、組織全体での振り返りが、適宜必要になってくるのだと言えます。

利用者アンケートを行って、改めて利用者の声にじっくりと耳を傾ける。自己評価を通じて、職員個々の業務や日々の疑問を振り返り、それを職場全体で共有する。組織内の職員や役員だけでなく、専門的な第三

者の視点から、利用者アンケート、自己評価書、マニュアルや仕組みを改めて見直すことで新たな気づきを促す福祉サービス第三者評価を受審してみる。その手段は様々です。こうして自らのサービス提供のあり方と特徴を再認識しながら、歩み続けていくことが大切になります。

(社会福祉施設・団体担当)

チームで働く！自己評価そして第三者評価のすすめ

本会かながわ福祉サービス第三者評価推進機構

障害者グループホーム第三者評価部会委員

ピースA 所長 山口 明美

平成24年度に初めて第三者評価を受審した(N)綾瀬あがむの会ピースAは、今年度、2度目の受審のため評価機関から出向いていただき、職員向けに改めて第三者評価の説明会を行いました。説明会の中で、法人内の地域活動支援センターの職員から「前回の第三者評価の結果報告を見たことも、読んだこともない」という声があ



ピースAの外観

がりました。法人内の全職員が参加する説明会で、直接ホームに勤務する職員ではなかったのですが、「業務の役割や仕事の違いがあるせいかな？」と思う一方で、「全職員に第三者評価を説明し進捗状況や報告を行ったはず…」「あ

のとき確か説明したつもり…」という言葉が私の心の中で繰り返されていました。“伝えたはず”“説明したはず”は、現場の行き違いの根底にあるコミュニケーション不足。2度目の受審の始まりは、私の管理者としての説明不足やコミュニケーション不足を先ず反省することになり、混乱のスタートでしたが、評価機関の丁寧な質疑を経て受審への共通理解が図られました。

自己評価は、常勤、非常勤、事務系職員の枠を超えて、ホームに関係する全職員での振り返りです。前回と同じ振り返りは全くなく、職員それぞれの物事についての捉え方や考え方、話してみても聞いてお互いに分かる事ばかりで、熟練職員の支援に対する考え方も新鮮に感じられました。個性や考え方、仕事に対する思い、実は職員間で「誰かがやるかも…」と遠慮があり、どうして良いか分からず任せきりだったこと、そして業務や立場の違いがあることが分かり、様々な支援の状況や、「お互いの仕事を察しながら、利用者主体の支援を行えているか？」などの課題が見えてきました。職員一人ひとりが業務を振り返り、時間を共有することが貴重で「このように一緒に多くの時間を共有して語れたことが、初めてだったかも」と感想を話す職員に、私も深く感動していました。

こうした振り返りの機会を経て、「事務や請求の仕組みをレクチャーしてほしい」と現場職員が直々に申し出てくれたり、「研修に出たい」と相談があったり、落ち着いた様子で対応できるようになってきた職員の変化に、嬉しい手応えです。今後は、日々の支援を維持することが大事だと思っています。

地域生活を送る主体は利用者であり、私たちは、入居者の地域生活を実現する支援者チームの一員です。障害のある方々を温かく見守り、そして尊重し支援する現場の職員は重要な存在です。福沢諭吉の「学問のすすめ、天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」は有名な言葉です。この言葉を借りるならば、「自己評価そして第三者評価のすすめ」でしょうか。同じ立ち位置で、障害者の生活支援を尊重できているかを振り返ることができ、「受審して良かった」と受審の機会に心から感謝しています。「地域で共に生きる」綾瀬あがむの会、という理念を目指す日々です。

認知症の人と家族が地域の中で気軽に集う「琥珀カフェ」が一周年

認知症の人と家族、地域住民など、関心があれば、誰でも気軽に参加できる認知症カフェの活動が全国的な広がりを見せています。

〔公社〕認知症の人と家族の会神奈川県支部が毎月第三木曜日に横浜市保土ヶ谷区内で開催している「琥珀カフェ」。昨年11月に同会第一号のカフェとしてオープンし一周年を迎えました。

この日は、午前中のラジオ体操に始まり、すいとん・おにぎりづくりと会食、午後は保土ヶ谷公園の散策、懇談を楽しみました。

多い時は、20人くらいの本人や家族の参加があり、同会の世話人を中心にボランティアなど10人程がサポーターとして運営に携わっています。

「今まであまり話さなかった人が、生き生きとした表情で話すようになり、身体を動かして食事を作ったり、世間話をしながら一緒に食することが、心を開放する時間となって、心地よい刺激になります。皆で一緒にいる、その時を共有する感覚を大切にしています」と世話人の野川利枝さん。



11月19日の琥珀カフェで、料理や会食を楽しむ参加者。自然に笑顔になり、会話も弾む。この日は、保土ヶ谷区民会議福祉分科会から「キャラバンメイト」の方々も参加者として加わっていた。こうしたつながりも大切にしていきたいと話す

◆(公社)認知症の人と家族の会 神奈川県支部

〒212-0016 川崎市幸区南幸町1-31
グレース川崎203

☎・FAX 044-522-6801
(事務所開設 月・水・金)

※電話相談は月～土10:00～16:00
(月・水は～20:00まで)

※認知症コールセンター
0570-0-78674/045-662-7833

野菜の皮むきでは「いい感じ」と声をかけ合ったり、おにぎりを結びながら「次はそれで混ぜるの?」と聞いたり、自然と笑顔が広がり和やかな時間が流れます。

すいとんをほおぼりながら、皆で昔を懐かしみ、「料理は疲れませんでしたか」の問いに、「毎日8千歩歩くから大丈夫」と明るい声。

「琥珀カフェ」の名称には、相模原からの参加者、ご本人の提案で、長い年月をかけてウイスキーのようにカフェが「熟成」してほしいという願いが込められています。その前身は、第一・第三木曜日に開催していた若年性認知症の人と家族のつどい「木曜会」。その第三木曜日を、誰でも気軽に参加できる認知症カフェに発展させました。

世話人の一人、三橋良博さんは「活動的で力の余っている人は、デイサービスに馴染めないことも多く、本人や家族のつどいだけではなく、様々な立場のサポーターが見守りながら、お互いが支え合う場が必要でした。私たちは、本人や家族の可能性や選択肢がより一層広がることを期待して活動を続けています」と話します。

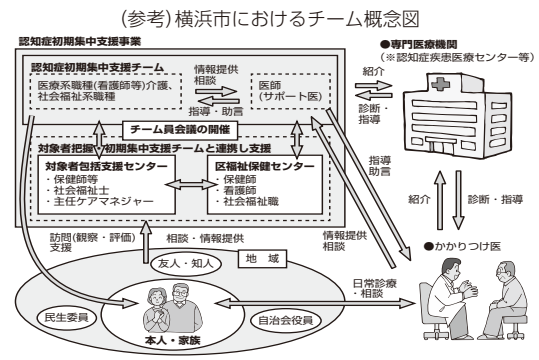
同会が運営するつどいは県内各地で展開されていますが、カフェはこの1カ所。また、認知症コールセンターでは、遠距離介護や老老・認認介護、ダブルケア、自身もうつ傾向で介護しているなどの悩みに寄り添いながら、助言や情報提供を行っています。相談をきっかけに会員となり、つどいやカフェに参加する方々も増えています。(企画調整・情報提供担当)

認知症初期集中支援チーム 全国設置率17% (本県24%)

国が平成28年4月までに設置を目指している「認知症初期集中支援チーム」が、平成27年度中に設置(予定含む)されるのは、全国の自治体の17.6%にとどまったことが厚労省の調査で分かった。

本県は、横浜市・相模原市・藤沢市・茅ヶ崎市・三浦市・大和市・綾瀬市・松田町の8市町(24.2%)で設置。

支援チームは専門医の指導の下、保健師や看護師、介護福祉士らで構成される。認知症が疑われる人や家族等から連絡を受けて自宅を訪問し、初期の支援を包括的・集中的(おおむね6カ月)に行い、適切な医療機関や介護サービス等の利用につなげる。



横浜市記者発表資料「チーム概念図」を基に本会作成

福祉のうごき

2015年10月28日～11月25日

●厚労省 虐待を受けた子どもへの面接 児相・警察・検察が共同で

厚労省は10月28日、刑事事件として立件が想定されるケースで、虐待を受けた子どもから事情を聞く際に、児相、警察、検察が連携し、共同で面接することを求めた通知を出した。虐待を受けた子どもにとっては、何度も同じ話を聞かれることで、恐怖体験を思い起こすことがあり、心理的な負担となっていた。

●文科省 軽度の障害のある生徒への 進学、就労支援を強化

文科省は10月29日、軽度の障害のある生徒が通常学級に在籍しながら、別室で障害に応じた特別な指導を受けられる制度を、高校にも導入する方向で検討を始めた。

現行の制度上、高校においては、小中学校では通級による指導や特別支援学級のような特別な教育課程の編成を行うことができない。高校に拡大し、卒業後の進学や就労を支援することがねらい。

●厚労省 障害者総合支援法の見直し 利用者負担拡大の方針

厚労省は11月9日の社会保障審議会障害者部会にて、障害者総合支援法の見直しに関連し、障害福祉サービスの利用者負担等について、制度の持続可能性を確保する観点から検討する方向性を示した。

●全国フードバンク推進協議会が設立

(N)フードバンク山梨による呼びかけで、経済的に困窮する家庭などに無償で食料を届ける「フードバンク」活動を続ける全国13の団体により、情報交換や活動普及を目的とした「全国フードバンク推進協議会」が、11月13日に設立された。本県では、フードバンクかわさき（川崎市）が参加。

Movement of welfare

「赤い羽根募金」は、主に県内の民間社会福祉施設や団体が地域福祉を推進するための事業へ、「年末たすけあい募金」は、市区町村協が地域単位で実施する生活支援事業などに活用されます。

「年末たすけあい募金」は生活困窮者の越年支援を目的として、昭和28年に神奈川県と県社協の提唱

年末たすけあい 運動実施中！



により始まりました。起源は、住民同士が米や餅、衣類などを持ち寄り、お互いの生活を助け合う「一品持ち寄り運動」と言われています。最近では、ひとり暮らし高齢

- ◆実施期間：
平成27年12月1日(火)～31日(木)
- ◆寄付金受付窓口：
共同募金会市区町村支会
- ◆寄付金・配分金の取り扱い：
寄付金は、当該地域のために全額活用されます。
- ◆問い合わせ先：
県共同募金会
☎045-312-6339



者のためのサロン活動、子育て支援事業、障がい者団体が行う事業をはじめ、公的援助が届きにくい小規模団体の活動費など、地域で最も必要とされる事業へと支援の輪を広げています。

今年の「年末たすけあい募金」の目標額は3億9204万円です。住み慣れた街で安心して暮らしていくために、さまざまな地域福祉事業が計画されています。皆さまの温かいご支援をお待ちしています。

(県共同募金会)

※平成25年度より運動期間を1月から3月までの3カ月間に拡大しました。拡大した期間は、県共同募金会が県内の企業との協働事業を推進するための特定活動期間とします。

高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。
関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市中区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市中区金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

親子ふれあい遊びで
冬の寒さを吹き飛ばそう！

冬は寒くて外にでかけるのがおっくうになり、家の中で遊ぶことが多くなります。

そんなとき子どもと何をして遊んだらいいのかわからないという声を聞くことがあります。

そこで、準備いらずで簡単にできる「くすぐり遊び」や「お風呂遊び」をご紹介します。子どもとふれあいながら遊ぶことで心も温まり、親子で笑顔になれます。

❖ 楽しいスキンシップでいっしょに笑って

親子はふれあうことによって信頼関係を深められ、子どもは安心感を得られるため、のびのびと成長できます。今回は、だれでも楽しくできるふれあい遊びをご紹介します。

◆くすぐり遊び

1歳になる前から遊べます。初めは反応がなくても、繰り返すうちに声をあげて喜ぶようになるはず！

🎵 一里二里

2歳くらいになったら「出発は足から、お尻行きで〜す」などと話しかけながら遊ぶと、言葉も育ちます。

- ①「いちり、にり、さんり」と言いながら、指を足の先からしゃくとり虫のように這わせる。
- ②指がお尻まで進んだら「しりしりしり～!」と言いながら、お尻のあたりをおもいきりくすぐる。



♪ 一本橋こ～ちょこちょ

だれでも一度くらいは聞いたことがあると思う手遊び歌です。子どもが満足するまで繰り返してどうぞ。切りあげたい時は突然やめず、「あと1回ね」と言うてからにしましょう。

- ① 「♪いっぽんば〜し〜」と歌いながら、子どもの手のひらを1本の指でなでる。
- ② 「♪こ〜ちょこちょ」と歌いながら、子どもの手のひらを1本の指でくすぐる

今月は

⇒ (N)ままとんきっず

がお伝えします!

今年で子育て支援活動23年。お母さんたちが主体となって、親子が集うサロン運営、グループ保育、各種講座の開催、産後サポート、子育て支援センター運営などを展開。情報誌・単行本の発行物は40冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。『子育てしながら輝いて生きる - 0～6歳

育児を楽しくするママたちの声』も大好評。2010年の内閣府「チャイルド・ユースサポート章」を受賞。

〈連絡先〉 川崎市多摩区菅稲田堤3-5-43

☎044-945-8662 **FAX** 044-944-3009

URL <http://www.mamaton.jp/n.org/g>

- ③ 同じように「♪に～ほんば～し」「♪さんぼんば～し」「♪よんほんば～し」「♪ご～ほんば～し」と順番に歌いながら、2本、3本、4本、5本と指を増やしていき、それぞれの指でなでて、くすぐる。
- ④ 「♪つねって」と歌いながら、軽くつねる。
- ⑤ 「♪たたいて」と歌いながら、軽くたたく。
- ⑥ 「♪かいだんのぼって」と歌いながら、子どもの腕を階段に見立てて指をのぼらせる。
- ⑦ 指がわきの下までのぼったら「こちょこちょこちょ～」と言いながら、わきの下をおもいきりくすぐる。



◆お風呂遊び

お座りや立ちができるようになったら遊べます。
夢中になってのぼせてしまわないようにご注意ください！

【シャンプーで変身！】

子どもの頭をシャンプーしたら、髪の毛を泡でうさぎ、おに、ソフトクリームなどの形にして、鏡で見せる。

お話ができるようになったら、「これな～んだ？」とクイズにしても大喜び！ぜひお試しください。



(イラスト：たつみくみこ)

福祉最前線

—現場レポート—

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

(N) かまくら地域介護支援機構

理事長 樽井彰子



かまくら地域介護支援機構は、保険者である鎌倉市と共に、サービスの利用者である市民、サービス提供事業者の三者の協働で事業に取り組む機関として、平成11年に設立。平成14年にNPO法人格を取得し、現在に至っています。

〈連絡先〉〒247-0061 鎌倉市台2-8-1
☎0467-46-0788 Mail jimu@kamashien.com
URL http://www.kamashien.com/

かまくら食支援研究会の取り組み

研究会 発足の経緯

かまくら地域介護支援機構は、介護サービスの質の確保と充実、情報の収集と提供、事業者相互の連携等を目的として、市民と介護保険サービスに携わる事業者と鎌倉市との協働事業として発足しました。

当法人では平成18年から介護や福祉に携わる事業者と医療関係者との連携を図るため、「医療と福祉のネットワーク会議」を開催してきました。当初少なかった医療関係者の参加も徐々に増え、顔の見える関係づくりも少しずつ成果を見せてきました。そんな中で生まれてきた高齢者や障害者の食の支援に携わる多職種による勉強会が「かまくら食支援研究会」です。

食を支えるために多職種が参加

メンバーには、医師、看護師、歯科医師、歯科衛生士、薬剤師、管理栄養士、言語聴覚士、介護福祉士、ヘル

パー、社会福祉士、ケアマネジャー、鍼灸マッサージ師など、様々な職種の人たちが参加。

管理栄養士さんの横のつながりができればと、潜在的有資格者等の掘り起し事業として「かまくら食支援サポーター養成講座」を実施してきましたが思うような成果は得られませんでした。

しかしながら、在宅での食の支援の重要性がようやく認識されてきたためか、様々な職種の方の参加がみられるようになり、この講座をきっかけに研究会の月例勉強会への参加も増えました。

研究会では、最期まで口から食べる介護を目指して、これからも多職種連携の勉強会を継続し、実践に活かしていきたいと考えています。



月例勉強会には、地域の関係機関・団体の職員が多く集う

◆月例勉強会（メンバー外の参加も可）

毎月第3木曜日19時～、鎌倉市福祉センターで開催。

【12月17日】簡単口腔ケアと健康体操（歯科衛生士）

【1月21日】事例検討〈腎不全の食事〉（在宅訪問栄養士）

【2月18日】COPD（慢性気管支炎）（訪問看護師）

◆地域への出前講座

介護予防講座として、研究会メンバーが地域へ出向き公開講座を開催しています。

※法人内には「かまくら食支援研究会」を始め、「ターミナルケアを考える会in鎌倉」「医療と福祉の地域ケアシステム委員会」「情報提供委員会」等の委員会や研究会等があり、活発に活動しています。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成27年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額（保険金額）

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		430円	650円

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(普通傷害保険)

福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK14-16220(2015.2.6))

子どもの貧困について考える

地域福祉推進を考えるセミナーを開催

地域生活施設協議会・更生福祉施設協議会の共催による第13回の本セミナーは「子どもの貧困～貧困から生じる子どもの生活課題にどう立ち向かうか～」をテーマに、去る11月17日に開催しました。

現場報告「ルポライターから見た子どもの貧困とは」で、母子家庭のネグレクトによる事件等の取材を続けてきた杉山春さんは、子どもの貧困の背景には、社会とながってみたいと人一倍願いながらも、困難な生活課題に直面しているからこそSOSを発信できず、社会から孤立していく母親の心理・社会的な状況があると説明しました。そして、民生委員児童委員などの支え手は、母親が困っていると感じた自分の五感を信じ、周囲にも相談をしながら、手を離さずについてほしいといったお話がありました。

実践報告では、2施設より報告をいただきました。母子生活支援施設カサ・デ・サンタマリア施設

長の宮下慧子さんからは、「子どもの貧困と地域福祉」をテーマに、次世代への貧困の連鎖を断ち切りたいという考えのもと、入所世帯への働きかけだけでなく、地域で暮らす母子家庭に対しても生活を立て直すことを働きかけるアウト



民生委員児童委員・福祉施設従事者・社協・行政職員など参加者285名が、現場報告・実践報告を熱心に聞いていました

第14回地域福祉推進セミナー

【日 程】 平成28年3月25日 午後1時30分から4時
【テーマ】 アルコール依存症の回復への道のり
【会 場】 県社会福祉会館2階 講堂

リーチが重要であること、そのためには地域で支援活動を行っている方にも母子生活支援施設を知ってほしいというお話がありました。さらに、川崎市桜本で子どもから高齢者まで相談・支援活動に取

り組む、川崎市ふれあい館の崔江以子さんからは、「外国人ゆえの孤立・子どもの貧困に寄り添いながら」と題して、在日外国人ゆえの生活課題とふれあい館の実践についてお話いただきました。

ふれあい館のスローガンでもある「誰もが力いっぱい生きられるために」必要な時に必要な情報を分ける言葉で得られる環境を整えることの大切さ、支援者へのメッセージとしてちよつとした手伝い・あいさつ・おせっかいで幸せに一步步近づく家庭があることなどが伝えられました。

最後に、地域生活施設協議会会長（横須賀基督教社会館）の岸川洋治さんは、想定外の出来事が起こっている社会で、私たちは今までは違う想像力・スキルアップが必要であること、乳幼児からのライフステージで切れ目のない支援・居場所が必要で、その中で私たちに、どのような役割があるのかを今後も考えていきたいと締めくくりました。

今後地域課題に向き合い皆さまと共に考える場となるセミナーを企画してまいります。

（社会福祉施設・団体担当）

福祉現場発

福祉施設の仕事や取り組み紹介 映像を公開しています

「神奈川の福祉現場の実際やそこで働く人たちの思い、福祉の仕事の魅力をたくさんの人たちに知っていただきたい」という思いから、本会児童福祉施設協議会、老人福祉施設協議会ではDVDを作成しました。

どちらの映像も約15分間のコンパクトな作りです。学生や求職者への福祉施設の仕事紹介や社会福祉法人の取り組みをお知らせする場面などで、ぜひご活用ください。



■児童福祉施設協議会では、児童養護施設で働く保育士さんの一日を追いながら、子どもの暮らしや職員の動き、施設を巣立った後の交流場面等を紹介。子どもたちの笑顔が満載です。（写真上）

■老人福祉施設協議会では、現場職員の実践発表を行う「かながわ高齢者福祉研究大会」や介護現場の様子を、映像を学ぶ東京工芸大学（厚木市）の学生チームと一緒に作成しました。（写真左）

※この映像は、本会ホームページ(<http://www.knsyk.jp/>)を通じてご覧いただけます。



【本会主催】

地域福祉推進のための課題共有シンポジウム ～社会的つながりの再構築～

幅広い関係者が集い、地域の福祉課題を共有し、今後の地域づくりに資することを目的に開催します。

◇日時＝平成28年1月28日(木)

午後1時～4時30分

・基調講演(午後1時10分～2時20分)
〈講師〉加藤彰彦氏(沖縄大学名誉教授)

・シンポジウム(午後2時30分～4時30分)
子どもの貧困防止、地域生活移行・定着支援、高齢者の孤立防止をテーマに実践者から報告

◇会場＝県社会福祉会館2階講堂

◇参加費＝無料

◇定員＝100名(先着順)

◇申込方法＝申込書にご記入の上、
FAXまたはMailにて

◇申込締切＝平成28年1月22日(金)

◇問合せ先＝企画調整・情報提供担当

☎045-311-1423 FAX045-312-6302

Mail kikaku@knsyk.jp

【本会主催】

障害者グループホーム第三者評価 事業者説明会のご案内

第三者評価の意義、受審事業者の具体的な受審体験報告や県内の評価機関情報を紹介します。

◇日時＝平成28年2月3日(水)

午前10時～午後0時30分

(受付9時30分～)

〈講師〉在原理恵氏(県立保健福祉大学准教授)

〈体験報告〉障害者グループホーム2カ所

◇会場＝県社会福祉会館4階

第3・第4研修室

◇申込方法＝申込書にご記入の上、

FAXまたはMailにて

◇申込締切＝平成28年1月27日(水)

◇問合せ先＝かながわ福祉サービス
第三者評価推進機構

☎045-290-7432 FAX045-313-0737

Mail daisansya@knsyk.jp

【本会主催】

苦情を前向きに捉える ～苦情解決研修会～のご案内

苦情を前向きに捉え、サービスの改善や質の向上につなげることを目的に開催します。

◇日時＝平成28年2月16日(火)

午後1時～4時

〈講師〉伊東秀幸氏(田園調布学園大学教授)

◇会場＝県社会福祉会館4階

第1・第2研修室

◇定員＝60名

◇対象＝県内の社会福祉事業者に所属の方

◇参加費＝資料代2,000円(当日受付にて支払)

◇申込方法＝申込書にご記入の上、
事業所ごとにFAXにて

◇申込締切＝平成28年1月22日(金)

◇問合せ先＝かながわ福祉サービス
運営適正化委員会事務局

☎045-312-1121(内線3558)

FAX045-322-3559

コンサート「奏」 Social Art Festa Vol.4のご案内

誰でも立ち寄って、音楽に表現、出会いとふれあい、お茶とお菓子を楽しめる居心地の良いサロンです。

◇日時＝平成28年2月11日(木・祝)

午後1時30分～3時30分(開場午後1時)

◇会場＝川崎授産学園体育館

◇参加費＝無料(自家製お菓子と飲み物をそれぞれ100円で販売)

◇申込方法＝直接会場まで(団体の

場合、要事前連絡)

◇問合せ先＝(福)セイワ川崎授産学園

☎044-954-5011 FAX044-954-6463

寄付金ありがとうございました

【一般寄付金】日本農産工業(株)

【ともしび基金】(株)湘南国際村、日本農産工業(株)、脇隆志、よねの湯、たちばな温泉たちばな湯、(福)湘南アフタケア協会、(福)恩賜財団済生会平塚病院

【子ども福祉基金】荒谷昭子

【交通遺児援護基金】海老名市自動車商工組合

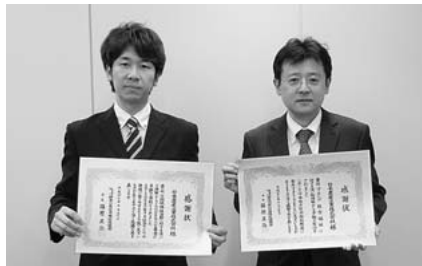
(合計866,264円)

【寄付物品】(一社)神奈川県自動車会議所、神奈川県定年問題研究会

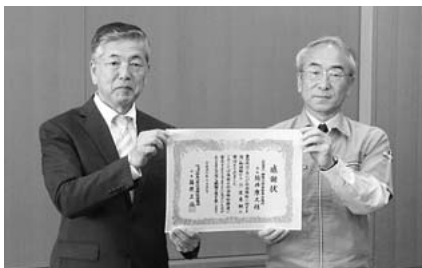
【ライフサポート事業】

〈寄付物品〉穴水(株)、(公社)神奈川県社会福祉士会、(福)プレマ会、(福)奉優会

(いずれも順不同、敬称略)



日本農産工業(株)よりともしび基金、一般寄付金へご寄付いただき、総務人事部土屋嘉伸様(右)・田中駿様(左)に感謝状を贈呈



(一社)神奈川県自動車会議所より老人福祉施設へ介護車両を寄贈いただき、山崎新太郎理事長(右)に感謝状を贈呈

－社会福祉施設の設計監理－

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪2-19-17-808

Tel 03(3449)1771(代) / Fax 03(3449)1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL http://www.yasue-sekkei.co.jp/

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

印刷の事ならおまかせください
●パンフレット・冊子・チラシ・ポスター・名刺・封筒・その他
お気軽にご相談ください！
株式会社 安江設計研究所
横浜市港南区下永谷3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

世代を超えたつながりを持てる場をつくりたい

新子安地区社会福祉協議会（横浜市神奈川区）



のぼりを立てプロジェクトを盛り上げる。安くて新鮮なのでたくさん購入される方が多く、レジ担当は大忙し



新子安地区社協会長の中川勇夫さん（中央）、南部町内会会長の森田岩男さん（左）、新子安地域ケアプラザ副所長の天道雄太さん（右）。プロジェクトの風通しの良い協力体制が見えてくる



サロンでの様子。温かいお茶がうれしい

横浜市神奈川区にある新子安地区。山坂が多い立地ですが、近年は多くのマンションが建設されてきたこともあり、高齢者の割合は高くはありません。しかし、日常的な買い物の場であった子安台市場や個人商店が閉店し、昔から住んでいる高齢者からは、不便で住みづらくなったという声があることから、新子安地区社協では、町内会や地域ケアプラザなど地域の様々な社会資源の協力を得て、住民の生活を支える取り組みを行っています。

この取り組みは、月1回の買い

物プロジェクト「移動マーケット」として、町内会館や地域交流施設を利用して野菜や衣料品の販売を行うものです。地区社協関係者で、南部町内会会長の森田岩男さん自らが野菜を吟味し調達。衣料品は神奈川区社協と連携して大口商店街に協力をお願いしています。

また、新子安地域ケアプラザの協力も得て、買い物ついでに気軽にお茶を飲んでおしゃべりができるサロンも併設しています。

「なかなか買い物に行けないから助かる」「毎回来ています」「サロンでおしゃべりするのが楽しみ」

といった声が多く聞かれ、大変、好評を得ています。買い物難民への支援として始まった取り組みは、住民の孤立問題の解消にもつながっています。また、お知らせチラシを高齢者に限定せず配布すること、若い世代が子連れで買い物に来てくれ、世代を超えた地域交流の場にもなっています。

「環境変化に伴い、このプロジェクトも変化していかなければならない」と森田さんは語ります。

今後どうしたら男性の参加を促せるか、次世代の担い手をどう育てていくかなど、課題もあります。が、これからのプロジェクトについて、森田さんははじめ、関係スタッフは未来を見えています。「お惣菜を作って売ったらどうか」「近隣の人を誘ってきてほしいよね」とアイデアはつきません。将来的には、家から外出できない人のための宅配や地域のタクシー会社を利用した買い物ツアーなども考えていきたいとのこと。これから世代を超えた地域交流の場を大切に育てていきたいという思いが伝わりました。

（地域福祉推進担当）

※本年度の県社会福祉大会にて優良地区社協として表彰されました。

高齢者向け教室・介護予防・入所施設やデイサービスのアクティビティなど

高齢者の健康と介護予防の事業を総合的にサポートします

公益財団法人 **かながわ健康財団**
KANAGAWA HEALTH FOUNDATION

〒231-0037
横浜市中区富士見町3-1
神奈川県総合医療会館2階
電話 045-243-2008
FAX 045-243-2019
http://www.khf.or.jp/



「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています